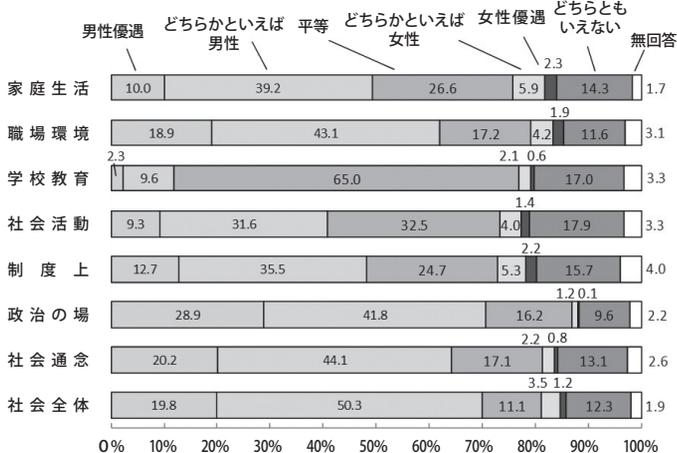


# 「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」結果のお知らせ(第1回)

昨年8月に、市民や事業者の男女共同参画に関する意識や現状を把握し、今後の取り組みの参考とすることを目的に調査を行いました。その中から主な結果をお知らせいたします。ご協力いただき、ありがとうございました。

## Q 男女の地位はそれぞれ平等になっていますか？



各分野の中で『平等になっている』と回答した割合が最も高いのは、「学校教育」分野の65%でした。それ以外の項目では『男性優遇』と『どちらかといえば男性』を合わせた割合が『平等になっている』を上回っています。

## 「女性人材リスト」に登録しませんか？

市では、各種審議会等委員への女性登用率の目標値を30%と定め、その取り組みの一つとして「函館市女性人材リスト」を作成しています。人材リストに登録して、あなたの経験や知識を市政や地域社会の発展に活かすチャンスを広げてみませんか？

お問合せ 市民・男女共同参画課 ☎21-3470

## 安全安心で住みよい地域づくりのために 町会・自治会に加入しましょう！



**町会・自治会**は私たちの生活に最も身近な住民自治組織です。

よりよい地域・社会になるよう、同じ地域に住む方たちが、助け合い、親睦を深めるなどの取り組みを行っています。

その活動は町会費などの収入で運営されており、現在、184の町会・自治会が、回覧板や防犯・防災活動、街路灯の管理、資源回収など幅広く活動しています。

## 町会・自治会に加入するには

各町会・自治会に直接ご連絡いただくか、市のHPに掲載する「町会加入等取次依頼書」を市または町会連合会に提出してください。

お問合せ 函館市町会連合会 ☎22-0180  
市民・男女共同参画課 ☎21-3139

## 函館市民憲章

(昭和52年5月3日制定)

### 前文

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、

いつそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- 一、真心あふれる函館市民、あたたかいまち
- 一、健康で働く函館市民、にぎわうまち
- 一、文化を誇る函館市民、はぐくむまち
- 一、自然を生かす函館市民、きれいなまち
- 一、郷土を愛する函館市民、のびゆくまち

### はこだて賛歌の普及・啓発

はこだて賛歌のCDを製作し、貸し出しを行っています。また、楽譜もご用意していますので、ぜひご活用ください。

なお、はこだて賛歌は、市のHPでも歌詞のダウンロードや音声を聴くことができます。

お問合せ 市民・男女共同参画課

☎21・3139